

官公署

6月1日から
改正道路交通法の施行

「病気の症状等申告欄」が「質問票」に変更され、対応等が左表のように変更されます。

変更・事例等	罰則・対応等
免許更新時等に自動車等の運転に支障を及ぼすおそれがあるかどうかの「質問票」を提出	虚偽記載は罰則あり
一定の病気を理由に免許を取り消された方が、同一免許を再取得する場合	運転免許試験の一部免除
一定の病気等に該当する疑いがあると認められる時	免許効力の停止
医師が一定の病気等に該当すると認めた場合	医師の診察結果の届出(任意)
免許の取り消し処分を受けずに免許を失効させた方が免許を再取得する場合	取り消し処分者講習の受講が必要

※「一定の病気」とは、自動車等の安全な運転に支障を及ぼすおそれのある病気として、政令で定めるものをいいます。

6月8日(日)
14日(土)は
危険物安全週間
危険物の取扱いに
気をつけましょう

皆さんの生活に欠かせないものの中には、ガソリンや灯油等の燃料、スプレー缶、アロマオイルなどの危険物もあります。危険物安全週間を機に、身近にある危険物の取り扱い方法を確認し、危険物が原因となる事故を防止しましょう。

ワンちゃんと飼い主さん
「公園あそび方教室」

ちよっととした工夫で、ワンちゃんとのコミュニケーションが深まる遊び方を紹介します。ほかのワンちゃんにほえてしまうなど、しつけ等でお悩みのかたにもお勧めです。

○可燃性ガスが使用されている殺虫剤等のスプレー缶をコンロ等の火の近くで使用するのはやめましょう。
○バーベキュー等、燃えている炭にさらに着火剤を入れると、急激に燃え上がり火のついた着火剤が飛び散る場合があります。着火剤を

使用する際は、使用上の注意事項を守りましょう。
東京消防庁危険物安全標語
危険物 一人一人が 責任者
作者 田中佑弥さん(練馬区)
問 東村山消防署防火査察係
(☎391・0119)

問 東村山中央公園サービスタワー(☎392・7322)へ

問 東村山特別支援学校(肢体不自由)学校公開
6月4日(水)午前9時15分～正午
場 都立村山特別支援学校(武蔵村山市学園4-18)
内 学校概要、授業参観、個別相談(要予約)
申 不要、直接会場へ
問 同校副校長(☎042・564・2781)

東村山市手話通訳者
登録試験の実施
資格市内在住・在勤で、東村山市通訳養成講座修了又は同程度以上の技術を習得し、合格後市内で活動していただく20歳以上のかた
試験日 7月6日(日)午前10時から
試験内容 ①読み取り筆記 ②聞き取り通訳 ③面接
申込書障害支援課(いきいき)

家族介護者のつどい「らくらく」では、高齢者を介護されているかたを対象に毎月、おしゃべり会を開催しています。年1回の研修と親睦を兼ねたバスハイイクに、ぜひご参加ください。
6月13日(金)午前8時45分～午後3時30分(予定)
集合場所 市役所北庁舎駐車場
人 先着20名
内 日本銀行本店見学
費 1千円(昼食代)
申 5月17日(土)～31日(土)の午前9時～午後5時に電話で中部地域包括支援センター(☎042・394・6662)へ

第37回建設ユニオン
春の住宅デー
住まいに関するなんでも無料住宅相談・耐震改修相談や包丁研ぎ、まな板削りを行います。
6月1日(日)午前10時～午後3時
場 都営秋津町1丁目アパート集会所
問 首都圏建設産業ユニオン多摩中央支部・浜(☎042・563・2666)

第37回住宅デー
日 場 各日午前10時～午後3時
5月25日(日)青葉町二丁目第三仲よし広場
6月1日(日)秋津第二児童遊園(秋津町)、東村山市民スポーツセンター西側都市計画道路予定地(久米川町)、東村山中央公園東南角(富士見町)、諏訪神社境内(諏訪町)
内 無料住宅相談、子供工作教室、スーパボールすくい、バザーほか
※会場により内容が異なりますので、詳細はお問い合わせください。
主催 東村山土建一般労働組合
東村山支部(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時、☎391・2402)

東京各地の民話語り
東村山をはじめとする東京各地の民話を語ります。ぜひお越しください。
5月25日(日)午後2時40分～4時10分
場 市民センター2階
語り部 両澤 清氏(東村山市「歴史とロマン」市民の副会長)

後援 東村山市教育委員会
申 不要、直接会場へ
問 同会・日笠山(☎394・1632)

公立昭和病院
経営形態の見直し
公立昭和病院は国の「公立病院改革ガイドライン」を受け、病院経営の改革へさまざまな検討を実施してきました。その中で、このたび、地方公営企業法の全部適用とすることになりました。この変更で経営権限を経営・医療に精通した専任の企業長に委ね、

権限の一元化や責任の明確化が図られることとなります。さらに、新たな中期計画に基づき各種取組を実施することにより、公立病院の役割を維持しながら経営の効率化・経常的な黒字化、医療サービスの向上を図り、将来予想される医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるよう機動的・弾力的な運営を行うよう取り組みます。
全部適用への移行期間は、平成26年8月1日を予定しています。引き続き、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

市長への手紙
(手紙・ファクス・Eメール)

市政に対するご提案・ご意見・ご要望などを受け付けています。手紙・ファクスは14日、Eメールは10日を日単位に回答しますが、時間がかかる場合もあります。
※匿名の場合や誹謗中傷などには回答できません。

市長への手紙

問 昭和病院組合事務局経営企画課(☎042・461・0052、内線2260)

4月の受付状況

内容	件数
都市・環境	21
職員・人事	5
施設	1
健康・福祉	0
学校・教育	5
財政・税金	0
子ども・子育て	2
政策的提言	2
その他	10
合計	46

☒ 市政へのご意見・ご提案等は「市長への手紙・ファクス・Eメール」をご利用ください。 問 広報広聴課

コラム
消費者生活
センター

探偵業者とのトラブル防止のために

近年、探偵業に関する消費者からの相談が増加しています。そこで今回は、探偵業についてご紹介します。探偵業法では、営業所ごとに都道府県公安委員会に探偵業の届け出を出す必要があります。業務内容は依頼者から特定人の調査依頼を受け調べてその結果を依頼者に報告することが主な内容です。従って「返金請求業務」や「解約交渉」などを行うことはできません。返金や解約交渉を行えるのは弁護士などの有資格者となります。また業務契約をする前に、重要事項を記載した書面を交付して説明する義務が課されています。従ってネット上に掲載され、「読んで理解した」の項目にチェックしたとしても書面交付し、説明したことにはなりません。また、実地調査を伴わない調査

結果は探偵業法で規定されている業務を行ったことにはなりません。よくある事例では「サクサイトで騙されたお金の返金」「不当請求」や「ワンクリック詐欺請求」「アダルトサイトの登録料請求」等について、誰にも知られたくないが何とかしたいと思い、探偵業者や調査業者へ依頼してしまった。後で信用できる業者なのか、このままだと調査費用が継続的にかかってしまうのではないかと心配になったという相談を受けます。身に覚えのない料金の請求等については、まずは消費生活センターにご相談ください。

相談受付 午前9時～正午
午後1時～4時
電話 395-8383(直通)

多摩六都府エア

2014こだいら

合唱団員募集

ロッシーニの「スターバト・マール」を市民オーケストラやプロのソリストとともに歌う合唱団員を募集します。
12月14日(日)
場 ルネこだいら(小平駅南口徒歩3分)
人 原則、東村山市、小平市、清瀬市、東久留米市、西東京市に在住・在勤・在学のかた、女声150名、男声50名
費 一般1万5千円、学生1万3千円
※楽譜代2千100円が別途必要です。

問 同合唱団実行委員会・田沼(☎042・341・7912)

都立村山特別支援学校(肢体不自由)学校公開
6月4日(水)午前9時15分～正午
場 都立村山特別支援学校(武蔵村山市学園4-18)
内 学校概要、授業参観、個別相談(要予約)
申 不要、直接会場へ
問 同校副校長(☎042・564・2781)

東村山市手話通訳者
登録試験の実施
資格市内在住・在勤で、東村山市通訳養成講座修了又は同程度以上の技術を習得し、合格後市内で活動していただく20歳以上のかた
試験日 7月6日(日)午前10時から
試験内容 ①読み取り筆記 ②聞き取り通訳 ③面接
申込書障害支援課(いきいき)

家族介護者のつどい「らくらく」では、高齢者を介護されているかたを対象に毎月、おしゃべり会を開催しています。年1回の研修と親睦を兼ねたバスハイイクに、ぜひご参加ください。
6月13日(金)午前8時45分～午後3時30分(予定)
集合場所 市役所北庁舎駐車場
人 先着20名
内 日本銀行本店見学
費 1千円(昼食代)
申 5月17日(土)～31日(土)の午前9時～午後5時に電話で中部地域包括支援センター(☎042・394・6662)へ

第37回建設ユニオン
春の住宅デー
住まいに関するなんでも無料住宅相談・耐震改修相談や包丁研ぎ、まな板削りを行います。
6月1日(日)午前10時～午後3時
場 都営秋津町1丁目アパート集会所
問 首都圏建設産業ユニオン多摩中央支部・浜(☎042・563・2666)

東京各地の民話語り
東村山をはじめとする東京各地の民話を語ります。ぜひお越しください。
5月25日(日)午後2時40分～4時10分
場 市民センター2階
語り部 両澤 清氏(東村山市「歴史とロマン」市民の副会長)

後援 東村山市教育委員会
申 不要、直接会場へ
問 同会・日笠山(☎394・1632)

公立昭和病院
経営形態の見直し
公立昭和病院は国の「公立病院改革ガイドライン」を受け、病院経営の改革へさまざまな検討を実施してきました。その中で、このたび、地方公営企業法の全部適用とすることになりました。この変更で経営権限を経営・医療に精通した専任の企業長に委ね、

権限の一元化や責任の明確化が図られることとなります。さらに、新たな中期計画に基づき各種取組を実施することにより、公立病院の役割を維持しながら経営の効率化・経常的な黒字化、医療サービスの向上を図り、将来予想される医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるよう機動的・弾力的な運営を行うよう取り組みます。

全部適用への移行期間は、平成26年8月1日を予定しています。引き続き、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

市長への手紙
(手紙・ファクス・Eメール)

市政に対するご提案・ご意見・ご要望などを受け付けています。手紙・ファクスは14日、Eメールは10日を日単位に回答しますが、時間がかかる場合もあります。
※匿名の場合や誹謗中傷などには回答できません。

問 昭和病院組合事務局経営企画課(☎042・461・0052、内線2260)

市長への手紙
(手紙・ファクス・Eメール)

☒ 市政へのご意見・ご提案等は「市長への手紙・ファクス・Eメール」をご利用ください。 問 広報広聴課

